

「台湾返還」という戦後「常識」の虚構

台湾は中国に「復帰」していない。 日本人が想起すべき六十年前の真相

本誌編集部

中国の宣伝に惑わされる日本人

去る十月二十五日、中国では「台湾復帰」六十周年に当たるとして、国を挙げての祝賀行事が行われた。それによると中国は、六十年前の昭和二十年のこの日、抗日戦争に勝利して台湾を日本から取り戻したのだという。

もちろん、当時の中国政府は蒋介石の国民政府だが、その国府が国共内戦で「消滅」した以上、台湾の領土は中華人民共和国が継承しているというのが、この国の論理だ。一方の国府自身は内戦に敗れて台湾に逃れたものの、毎年十月二十五日を光復記念日とし、台湾支配の正当性を強調してきた。日本でも、例えば広辞苑で「台湾」

の項を引くと、「日清戦争の結果一八九五年日本領となり、一九四五年日本の敗戦によって中国に復帰」とある。中学校の教科書『新しい社会科地図』（東京書籍）でも、台湾は「1945 中国に返還」と説明されている。日本は台湾を中国に返還した」というのは、戦後日本における謂わば「常識」になっているようだ。

だが、日本が正式に台湾の主権を手放したのは、昭和二十七年にサンフランシスコ講和条約が発効した時点である。それ以前において日本が台湾を中国に「返還（割譲）」したの事実は一切ない。同条約発効に至るまで、台湾は法的には依然日本領土であり、だからこそ日本は台湾を「放棄」すること

ができたのだ。

では、なぜ日本人はこうした事実がわからなくなってしまったのか。

その原因の一つに、「日本は台湾を中国に返還すべし」と謳ったカイロ宣言がある。国府にせよ中共にせよ、日本がカイロ宣言の履行を求めるポツダム宣言を受諾したことで、台湾は中国に「返還」されたと主張している。だが日本はそれを履行する以前に、サンフランシスコ講和条約で「放棄」したというのが事実なのだ。要するに「返還」があったというのは、中国人が台湾領有を正当化するための政治的な宣伝なのである。戦後の日本人の多くはその宣伝に惑わされ、「台湾は中国領となった」と誤解しているわけだ。

「復帰」の真相は戦勝国の領土強奪

そしてもう一つの原因はやはり、終戦直後の「十月二十五日」、中国（国府）がこの島を実際に占領し、統治を開始したという経緯があるからだろう。

それではその日、一体何が行われたかを見てみよう。

昭和二十年九月二日、連合国軍最高司令官マッカーサーは、武装解除、戦闘停止などを命じる「一般命令第一号」を日本側に手交し、「中国戦区」、つまり中国（満洲を除く）、台湾、北部仏印の日本軍は蒋介石の国府に降伏せよとの命令を下した。これを受け蒋介石は九月九日、南京において降伏式典を行い、支那派遣軍総司令官岡村寧二大將は、同戦区内の日本軍に対し、何応欽大將の指定する各地区の受降主管に降伏せよと命じることを誓約する降伏文書に調印した。その結果、台湾の第十方面軍は、台湾地区の「受降主管」である陳儀・台湾省警備総司令（すでに国府は台湾省を設置していた）に降服することとなり、その降服式典が台北で行われたのが「十月二十五日」なのである。

だが、ここで国府側はこの式典で、明らかに越権行為を行った。陳儀はこ

こで軍司令官としてではなく、「台湾省行政長官」の名義で、日本軍の降服受け入れだけでなく、さらには日本の「台湾の領土、人民、治権を接收する」との内容の命令を第十方面軍司令官安藤利吉大將（台湾総督兼任）に下し、その命令受領書に署名させ、その上で陳儀は同日、ラジオ放送を通じ、「台湾は正式に改めて中国の版図に入った」と内外に宣言したのだった。

これが「台湾が中国への復帰」というものの真相である。所詮は戦勝国による無力な敗戦国からの領土強奪以外の何物でもなかった。

眞実を明らかにすべき当事国日本

その後、国府はさらにこの島に亡命し、統治を強化したが、戦後復興や冷戦への対処に忙殺される各国は、これら一連の「不法行為」には何ら対応しえなかつたものの、後年のサンフランシスコ講和会議においては、台湾の帰属先は未定として、中国の領有権の主

張を否認した。その結果日本も、台湾を中国領とは認めていない。台湾にある国府と日華平和条約を締結した際には、台湾に関するサンフランシスコ条約の規定を確認しただけであり、昭和四十七年の日中共同声明でも、台湾が中国領であるとの認定を避けている。

それでは未定のまま放置された台湾の帰属先はというと、その最終決定はやはり住民自決という国際法上の原則に従って行われる以外にないのだ。

ところが中国は今日「台湾復帰」六十周年を強調するなど、台湾領有権を内外に宣伝してやまない。これは台湾住民の自決権の否定であり、国際社会では許されてはならないものだ。

それであるなら日本は、台湾領有権問題の当事国として、「台湾を中国に割譲していない」ということを、世界に向けて明らかにするべきではないのか。中国の宣伝などに惑わされ「返還した」などと思ひ込んでいる場合ではないのである。